



全国釣竿公正取引協議会 第175回理事会 議事録

1. 開催日時 令和5年12月7日(木) 14:00~16:30
2. 開催場所 会場：リファレンス大阪駅前第4ビル貸会議室2310号
大阪府大阪市北区梅田1-11-4
オンライン：オンライン会議システム (Zoom)

3. 議 事

-1 定足数確認

理事総数 13名・監事総数 2名

<会場出席者数 理事 6名>

会 長 藤井 治幸 (株式会社がまかつ)
副 会 長 塩澤 直人 (株式会社天龍)
副 会 長 橋本 俊哉 (株式会社エバーグリーンインターナショナル)
理 事 谷山 令一 (谷山商事株式会社)
理 事 宇崎 隆 (株式会社宇崎日新)
理 事 高田 務 (株式会社シマノ)

<オンライン出席者数 理事 5名・監事 2名>

専務理事 小松 智昭 (一般社団法人日本釣用品工業会)
理 事 鈴木 隆 (株式会社リチャーズ)
理 事 鈴木 健一 (株式会社上州屋)
理 事 櫻井 孝行 (櫻井釣漁具株式会社)
理 事 加藤 慶太 (株式会社ジャクソン)
監 事 玉越 和夫 (株式会社スミス)
監 事 姫野 哲司 (株式会社ティムコ)

<委任状出席理事 2名>

理 事 鈴江 浩康 (グローブライド株式会社)
理 事 宮澤 政純 (マルキュー株式会社)

会則第21条第1項の規定により、過半数の理事が出席しているため、第175回理事会は有効に成立した。

-2 議長選任

会則第21条第2項の規定により、藤井 治幸 会長が議長に就任し議案審議については、会場とオンライン会議システムZoomをつないで行った。

-3 議決権行使及び意見表明方法

出席者は、会場もしくはオンライン上で、理事は議決権を行使、監事は意見表明を行った。

-4 第 174 回理事会議事録確認

- 第 1 号議案 令和 5 年度 景品表示適正化功績者表彰について <報告事項>
第 2 号議案 第 40 期（令和 5 年度）4～8 月事業実施状況について <報告事項>
第 3 号議案 第 40 期（令和 5 年度）4～8 月収支について <報告事項>
第 4 号議案 調査事業について <報告事項>
第 5 号議案 規約検討会 開催報告について <報告事項>
第 6 号議案 後援名義使用について <承認決議事項>
第 7 号議案 周知広報について <承認決議・報告事項>
- 1 2023 年秋冬版ポスターの発行と配布
 - 2 11 月 30 日（木）11：30 会員各社 SNS による公正マーク一斉告知
 - 3 2023 雑誌広告出稿
 - 4 2024 フィッシングショー出展
 - 5 2024 年度ポスター制作
 - 6 クリアホルダー配布のお願い
 - 7 2023 下半期広報（WEB メディア、YouTube）

第 174 回理事会の詳細は、議事録を確認していただく。

-5 第 175 回理事会議事録署名人の選出

会則第 23 条及の規定により、藤井 治幸 議長、出席理事より櫻井 孝行 理事、高田 務 理事が就任することに同意した。

4. 議 案

第 1 号議案 入会について <承認決議事項>

議長の指名により、事務局が資料に基づき、第 1 号議案の報告を行った。

11 月 7 日付で下記の企業より入会の申し込みがあった。

社名 株式会社グラスルーツ

代表者 代表取締役 日置典重 氏

所在地 茨城県神栖市平泉東 2-40-43

東京営業所：東京都千代田区神田美倉町 9 神田美倉町ビル 5F

質疑応答の後、議長が議場に諮ったところ、第 1 号議案は満場異議なく了承された。

第 2 号議案 第 40 期（令和 5 年度）9～11 月事業実施状況について <報告事項>

議長の指名により、事務局が資料に基づき、第 2 号議案の報告を行った。

-1 会員数 64 社

期中入会 1 社 株式会社エイチ・イー・エル

-2 シール頒布枚数

公正マーク 432,000 枚

公正マーク警告表示 97,000 枚

警告表示 25,000 枚

-3 認定書発行件数

新規 132 件
追加 66 件

-4 委員会等開催・実施状況 9 回

9/15 釣り研修
10/13 中間監査
10/18 第 2 回規約検討会
11/6 第 12 回釣竿の繊維含有率検査（案内発送）
11/16・17 店頭調査（中国）・（中部）
11/27・28 店頭調査（北海道）
11/28・29 店頭調査（東北）
11/30・12/1 店頭調査（九州・沖縄）
11/30 会員企業 SNS 公正マーカー斉広報

-5 関係官庁・団体、表彰・会議・セミナー等参加状況 5 回

9/12 消費者庁・全国公正取引協議会連合会 意見交換会
9/26 全国公正取引協議会連合会 秋季景品表示法セミナー
10/11 消費者庁・都県消費者行政担当・
全国公正取引協議会連合会会員・連絡会議
11/20 JARO 関係団体協議会
11/29 東京都 景品表示法セミナー

質疑応答の後、議長が議場に諮ったところ、第 2 号議案は満場異議なく了承された。

第 3 号議案 第 40 期（令和 5 年度）中間監査について <報告事項>

議長の指名により、姫野哲司 監事が資料に基づき、第 3 号議案の報告を行った。

令和 5 年 10 月 13 日（金）開催、第 40 期 全国釣竿公正取引協議会中間監査において提出された中間決算報告書を監査した、その結果、いずれも適法にしてかつて記載なものと認める。

つづいて事務局が中間監査時の貸借対照表及び正味財産増減計算書、11 月末時点の貸借対照表及び 4 月から 11 月までの貸借対照表について説明を行った。

【中間監査時 貸借対照表 R5. 9. 30】

流動資産合計	28,753,095 円	対前年比	93%
固定資産合計	15,697,579 円	対前年比	99%
資産合計	44,450,674 円	対前年比	95%
負債合計	1,174,257 円	対前年比	103%

※負債は 9 月末の未払金である。

正味財産合計	43,276,417 円	対前年比	95%
負債及び正味財産合計	44,450,674 円	対前年比	95%

【中間監査時 正味財産増減計算書 R5. 4. 1～ R5. 9. 30】

経常収益計	10,573,483 円	対前年比	78%
経常費用計	8,677,032 円	対前年比	79%
（事業費計	4,079,016 円	対前年比	60%
（管理費計	4,598,016 円	対前年比	113%
当期経常増減額	1,896,451 円	対前年比	70%
正味財産期末残高	43,276,417 円	対前年比	95%

【貸借対照表 R5. 11. 30】

流動資産合計	30,228,502 円	対前年比	88%
固定資産合計	15,673,243 円	対前年比	99%
資産合計	45,901,745 円	対前年比	91%
負債合計	10,618 円	対前年比	204%
※負債は預り金（源泉所得税）である。			
正味財産合計	45,891,127 円	対前年比	91%
負債及び正味財産合計	44,450,674 円	対前年比	91%

【正味財産増減計算書 R5. 4. 1～ R5. 11. 30】

経常収益計	15,038,237 円	対前年比	58%
経常費用計	10,527,076 円	対前年比	80%
（事業費計	4,840,419 円	対前年比	60%
（管理費計	5,686,657 円	対前年比	110%
当期経常増減額	4,511,161 円	対前年比	62%
正味財産期末残高	45,891,127 円	対前年比	91%

質疑応答の後、議長が議場に諮ったところ、第3号議案は満場異議なく了承された。

第4号議案 規約検討会について <報告事項>

議長の指名により、事務局が資料に基づき、第4号議案の報告を行った。

事前検討資料を事務局から各委員に送付を行い、見解を発言していただく方法で議論を行っている。主に議論の対象となっているのは、下記の点である。

- ①使用材料別名称表示
- ②見やすい場所に明瞭に表示
- ③継数
- ④錘負荷
- ⑤原産国及び組み立てを行った国名
- ⑥安全使用に関する事項
- ⑦カタログの定義

質疑応答の後、議長が議場に諮ったところ、第4号議案は満場異議なく了承された。

第5号議案 当協議会会則改正について <承認決議事項>

議長の指名により、事務局が資料に基づき報告を行った。改正を検討したい項目は主に下記の点である。

- ①総会及び理事会のオンライン開催に関する規定の追加
- ②総会開催を事業終了後 90 日以内に開催へ変更
- ③会長が事務局長を選任する規定の追加
- ④収支計算書 → 損益計算書（正味財産増減計算書）
- ⑤文言の適正化（誤字、半角全角、漢字・ひらがな など）

質疑応答の後、議長が議場に諮ったところ、オンライン規定等の文言について再度検討する決議がなされ、第 5 号議案については継続審議となった。

第 6 号議案 役員定年規程について <承認決議事項>

議長の指名により、事務局が資料に基づき、第 6 号議案の説明を行った。

役員の設定年を下記の通り定めたい。

- ① 会長 75 歳
- ② 副会長 75 歳
- ③ 専務理事 65 歳
- ④ 理事 75 歳
- ⑤ 監事 75 歳

この規程内には

- ⑥定年例外規定として、役員選考委員会の推薦があれば、定年後も役職に就ける。
- ⑦任期中に定年になった場合は、任期終了まで定年を延長することができる。
- ⑧役員定年規程の改正もしくは廃止する場合は、理事会の議決によること。などを盛り込んだ。

質疑応答の後、議長が議場に諮ったところ、専務理事の設定年は他団体に合わせた方がよいのではないかという意見があり、67 歳に修正することで、第 6 号議案は満場異議なく了承された。

第 7 号議案 公正マークシールの販売について <承認決議事項>

議長の指名により、事務局が資料に基づき、第 7 号議案の説明を行った。

当協議会が販売しているシールの中で、注文が少ないもしくは注文がないシール（公正マーク刻印ありおよび公正マーク刻印スペース）については販売を中止したい。

質疑応答の後、議長が議場に諮ったところ、第 7 号議案は満場異議なく了承された。

第 8 号議案 周知広報について <承認決議・報告事項>

議長の指名により、事務局が資料に基づき、第 8 号議案の説明と報告を行った。

-1 2024 ポスターの発行 <承認決議事項>

デザイン作成の都合上、後日メール等により送付を行うこととしたい。最終決定は、3 月 13 日（水）第 176 回理事会にて行う。

質疑応答の後、議長が議場に諮ったところ、満場異議なく了承された。

- 2 11 月 30 日（水）11：30 会員各社 SNS による公正マーク一斉告知 <報告事項>
11 月 30 日 11 時 30 分に会員企業の皆様のご協力で公正マークの SNS にて一斉

告知を実施した。ハッシュタグ検索によると、21社に参加いただいた。

また、本件につき加藤慶太理事より、この施策が一時X（旧 Twitter）のトレンド入りしたことについてご報告をいただいた。

質疑応答の後、議長が議場に諮ったところ、了承された。

-3 2024 フィッシングショー出展 <承認決議事項>

2024年のフィッシングショーは、釣りフェスティバル及びフィッシングショー OSAKA に出展する。

①ブース内容は、公正マークの紹介、感電事故防止啓発、公正マークフォトスポット、モニター（これまでの動画）、ポスターの展示としたい。配布物は、公正マークステッカーとクリアホルダーとする。ブースでは、YouTuber マルコスさんをイメージキャラクターに、紹介、注意喚起で登場していただく。

②また、例年通りアンケートを実施するが、WEB 広報でもアンケートを行うため、会場では 600 件（横浜・大阪 各 300 件）とする。個人情報扱わないため、Google form のシステムを利用し、iPad にて回答を入力していく。設問について、釣具を購入する際どのような情報を参考にされるかという項目を追加した。

③アンケート回答者へのお礼について、LED ライト、マルチカードツール、コースターの提案を行った。

④フィッシングショー会場において、会員企業の皆様に、当協議会参加企業であることを PR するパネルを配布し、設置をお願いしていく。

質疑応答の後、議長が議場に諮ったところ、

①原案通り進めていく。

②アンケートについて、釣具を購入する際、どのような情報を参考にされますかについては、当協議会が広告を出したところについて、個別に回答を得た方がよい、また当協議会の SNS をフォローしていない方には、フォローを促すようにしたらどうかとの提案があった。

③アンケート回答者へのノベルティプレゼントについては、LED ライトとすることになった。

④原案通り進めていく。

①②は原案通り、②③については提案通り、満場異議なく了承された。

-4 2024 下半期広報（WEB メディア、YouTube） <報告事項>

YouTuber 六畳一間の狼、TSURI HACK を連動させ、広報を行う。すでに撮影は完了しており、年末の公開を目指している。TSURIHACK では、プレゼント企画も実施し、アンケート回答者に抽選で家電、ノベルティグッズなどをプレゼントすることになっている。

質疑応答の後、議長が議場に諮ったところ、満場異議なく了承された。

第 8 号議案全体につき、質疑応答の後、議長が議場に諮ったところ、満場異議なく了承された。

第9号議案 その他 <承認決議・報告事項>

議長の指名により、事務局が資料に基づき、第9号議案の説明と報告を行った。

-1 関西電力送配電株式会社からの協力依頼について <承認決議事項>

関西電力送配電株式会社より、釣竿の電气的特性、釣竿からの感電事故に関する資料の提供依頼があった。役員企業を対象として、情報提供を呼び掛けていきたいと提案を行った。

議長が議場に諮ったところ、満場異議なく了承された。

-2 議事録 メール配信について <承認決議事項>

現在郵送で会員企業の皆様にお送りしている議事録について、メールにて送付することとしたい。ただしすべての会員企業のメールアドレスがあるわけではないので、準備が整い次第、メール配信としたい。

議長が議場に諮ったところ、満場異議なく了承された。

-3 改正電子帳簿保存法への対応 <承認決議事項>

当協議会は、電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程を制定することで、対応することとしたい。規程中にある管理責任者は、橋本 俊哉 会計理事、処理責任者については事務局担当 菊地 洋行 が就任することを提案した。

議長が議場に諮ったところ、満場異議なく了承された。

-4 次年度会議日程について <報告事項>

下記の通り、会議日程を提案した。

第40回定時総会・第177回理事会	5/30(木)
第178回理事会	10/10(木)
第179回理事会	12/19(木)
第180回理事会	3/27(木)

議長が議場に諮ったところ、満場異議なく了承された。

第9号議案全体につき、質疑応答の後、議長が議場に諮ったところ、満場異議なく了承された。


以上をもってすべての議案審議が終了したため、議長は第175回理事会の閉会を宣言した。

令和5年12月7日

上記の議決を確認するため議長及び議事録署名人は次に署名、捺印する。

全国釣竿公正取引協議会 第175回理事会議事録

議長理事 会長 藤井 治幸

藤井 治幸 

議事録署名人 理事 櫻井 孝行

櫻井 孝行 

議事録署名人 理事 高田 務

高田 務 

——以下余白——